

令和4年

# 春の火災予防運動

実施期間：令和4年4月20日（水）～4月30日（土）



第70回  
留萌消防組合

～ 全国統一標語 ～



おうち時間

家族で点検

火の始末



## 【火災予防期間中について】

春になり、空気の乾燥や強風等により火災が発生しやすい時期となりました。ご家庭での火気の取り扱いはもちろんのこと、外出先等でも十分ご注意ください。また、火災予防期間中は各種行事を行う予定ですので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【イルミネーション】

- ・小平消防署、鬼鹿支署の庁舎にて「火の用心」のイルミネーションを点灯します。

### 【火災予防運動行事】

- ・防火パレード ～ 小平、鬼鹿、達布地区を消防車両が隊列を組み走行します。
- ・火災防ぎょ訓練 ～ 消防職員、消防団員による火災防ぎょ訓練を実施します。
- ・防火訪問 ～ 消防職員、少年消防クラブ、婦人防火クラブ員が65歳以上の単身世帯を訪問し、火の用心を呼びかけます。
- ・立入検査 ～ 各事業所等を検査し、防火管理や消防用設備等が法令に遵守されているか確認します。

注：火災予防運動行事については新型コロナウイルス感染拡大の状況により、延期または中止となる場合がございます。

## 【住宅用火災警報器の維持管理について】

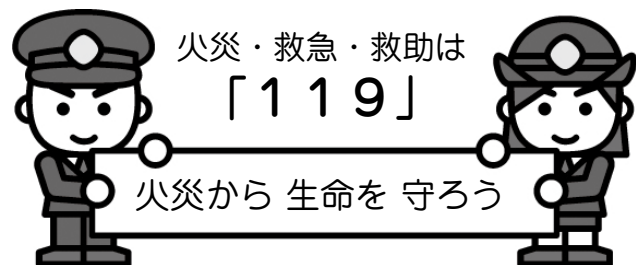
住宅用火災警報器が義務設置となってから10年が経過しています。機器本体の交換の目安も10年とされていることから今一度作動状況を確認し、音がならない場合は「機器本体の故障」や「電池切れ」の可能性がありますので、本体または電池を交換しましょう。

※未設置世帯については、早期に設置をお願いいたします。



住宅用火災警報器は、

10年を目安に、とりかえ！



誌面に関するお問い合わせ  
火災予防に関するご相談は



留萌消防組合小平消防署 管理課 予防保安係  
電話：56-2221 FAX：56-9022